

組合の動き

- 1・26** 情報化委員会との打合せ（組合貢献度のシステム化について）
- 2・1** 名簿作成小委員会開催（組合員名簿の発行について）
- 2・1** 学院打合せ（F P 勉強会について）
- 2・1** 朝日生命との懇談会（第20回記念統一キャンペーングの反省点・今後の課題等について）
- 2・2** 学院・短期講座開講「所得税の計算と申告の実務」
講師 竹仲 熱先生 参加 141名
- 2・6** 中間監査実施
- 2・6** 正副理事長会開催
- 2・6** 相談役会開催
- 2・7** 学院・短期講座開講「企業再生スキームと会計・業務」
第1部 企業再生の事例
講師 三井住友銀行 法人戦略営業第二部
参加 60名
第2部 企業再生の会計・実務
講師 株式会社マイツ 中西光則先生
参加 60名
- 2・9** 保険小委員会（大同担当）開催（新規契約の推進策の見直しについて）
- 2・13** 保険委員会開催（平成17年度大同生命保有契約還元金計算方法について）【書面審議】
- 2・21** 正副理事長会開催（平成17年度大同生命保有契約還元金計算方法について）【書面審議】
- 3・17** 情報化推進委員会開催（組合貢献度システム化に係るデータベース作成について）
- 3・17** 保険委員会（大同担当）開催（大同生命営業社員、代理店表彰式・新年度計画について）
- 3・17** 大同生命税理士共済営業部スタッフとの懇談会
- 3・24** 組合事務合理化システム（仮）打合せ開催
- 3・24** 正副理事長会開催
- 3・24** 常務理事会開催
- 3・24** 理事会開催
- 4・1～2** 事務局職員慰安旅行実施
- 4・3** 学院・会社法勉強会開講・全10回（1回目）
講師 山下真弘先生 参加 51名
- 4・5** 地区連絡委員会（旅行・ゴルフ世話人会）開催
(平成17年度一泊旅行並びに大同生命チャリティーゴルコンペについて)
- 4・6** 事業委員会及び事業推進協議会開催（事業推進協議会開催要領について）
- 4・6～7** 全国税理士共済会事務委託組合事務局実務担当者協議会出席
於 ニューオータニイン東京
- 4・10** 第37回大同チャリティーゴルフコンペ開催
於 グランベール京都ゴルフ俱楽部
参加 93名
- 4・12** 保険委員会並びに大同生命との連絡協議会開催（今後の活動展開について）
- 4・14** 学院・職員研修講座開講「やさしい税金教室」
講師 室谷澄男先生
参加 38名
- 4・16～17** 一泊旅行「玉造温泉」(島根県)
参加 87名

- 4・20** 事業小委員会開催（新規提携企業検討について）
- 4・20** 学院・短期講座開講「会計参与の責任」
講師 右山昌一郎先生 参加 93名
- 4・21** 法規・諸規則委員会開催(規程集の見直しについて)
- 4・24** 学院・会社法勉強会開講・全10回（2回目）
講師 山下真弘先生 参加 55名
- 4・24** 学院運営委員会開催(今後の学院運営について)
- 4・25** 全国税理士共済会業務推進委員・事業委託組合責任者連絡協議会出席
- 4・28** 学院・職員研修講座開講「社会・労働保険の基礎知識」
講師 高木和男先生 参加 63名
- 5・1** 学院・会社法勉強会開講・全10回（3回目）
講師 山下真弘先生 参加 55名
- 5・2** 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回（1回目）
講師 福島重典先生
参加 47名
- 5・2** 保険小委員会開催（来年度優秀代理店表彰施行について）
- 5・8** 学院・会社法勉強会開講・全10回（4回目）
講師 山下真弘先生
参加 55名
- 5・9** 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回（2回目）
講師 福島重典先生
参加 51名
- 5・9** 編集委員会開催（第113号の編集割付）
- 5・10** 大同生命営業社員・代理店表彰式会場下見打合せ
- 5・11** 学院・簿記実務コース開講・全7回（1回目）
講師 清水俊行先生
参加 14名
- 5・15** 学院・会社法勉強会開講・全10回（5回目）
講師 山下真弘先生
参加 55名
- 5・15** 下京支部定期総会出席
- 5・16** 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回（3回目）
講師 福島重典先生
参加 52名
- 5・16** 編集委員会開催（第113号のゲラ校正）
- 5・17** 組合事務DB化導入委員会（仮）開催
- 5・17** 正副理事長会開催
- 5・17** 大同生命営業社員・代理店表彰式開催
於 ウエスティン都ホテル京都
- 5・17** 宮津支部定期総会祝電
- 5・18** 学院・簿記実務コース開講・全7回（2回目）
講師 清水俊行先生
参加 14名
- 5・18** 舞鶴支部定期総会祝電
- 5・18** 峰山支部定期総会祝電
- 5・19** 学院・短期講座開講「中小企業の経営分析と経営支援のすすめ方」
講師 石原 豊先生
参加 77名
- 5・19** 編集委員会開催（第113号のゲラ再校正）
- 5・19** 大同生命推進協議会実務者会議開催（各税協推進施策・推進状況について）

京都市からのお知らせ

償却資産(固定資産税)の調査にご協力を!

償却資産につきましては、所有している資産を毎年1月31日までに申告していただくことになっております。

京都市では、申告された内容を確認するために、法人税等の減価償却資産明細書等と京都市の課税データとの照合調査を行っております。

実施に当たり、償却資産所有者の方に、調査資料として税務書類等の写しの提出や開示を求める場合があります。税理士の皆様方にも、この調査にご理解・ご協力をお願ひいたします。

なお、調査の結果によりましては、過年度分につきましても申告内容の是正をさせていただく場合があります。

一泊旅行写真コンテスト

【実施要領】

☆お一人様 2Lサイズ 2枚以内

☆裏面に支所名・

お名前を必ず明記



《締切日》

平成18年6月9日(金)

《表彰》

通常総会(平成18年7月28日)

懇親会の席で表彰

京都税理士協同組合厚生会会員のみなさまへ

総合事業保障プラン総合型・L

大同生命の定期保険 AIUの普通傷害保険

90歳までの長期保障、保険料は一定。

日本人の平均寿命をこえる90歳までの長期保障。



入院、手術の治療にも安心。

病気やケガで入院および手術をされた場合でも安心して治療していただけます。さらに、長期賃の入院、生活習慣病の場合の入院も保障が得られます。(大同生命)

最高6億円の大型保障。

重宝にふさわしい大型保障で、事故死亡の場合最高6億円の大型保障です。(大同生命3億円・AIU3億円)



海外の事故・病気も保障。

海外にも安心してご出張、ご旅行していただけます。



退職金、功労金などの財源として利用。

万が一死亡された場合に、保険金を死亡退職金や年金としてご利用になります。また、中途でおやめになる場合でも定期保険の解約払戻金が受け取れます。(大同生命)

*解約払戻金は、お払込保険料累計額を下回ります。
また、ご契約時および保険期間満了時には0になります。

*加入資格については担当者にご確認ください。

◎ご契約に際しては、所定のパンフレット・ご契約のしおりを必ずごらんください。

引受け保険会社 DAIIDO 大同生命



AIU 保険会社

京都支社税理士共済営業部/ 京都支店/ 京都市中京区烏丸通三条下ル
京都市中京区烏丸通り三条下ル 鰐頭屋町595-3 TEL 075-256-7102

京都支店/ 京都市中京区烏丸通三条下ル
鰐頭屋町595(大同生命京都ビル7F) TEL 075-223-1651

[F-17-1002(平成17年5月2日)]

1年貯蓄

フリシヨー

●確定利回り ●1年満期

●税率18% ●1万円単位

●元金安全

5年貯蓄

リッショーワイド

●5年満期 ●確定高利回り

●元金安全 ●1万円単位

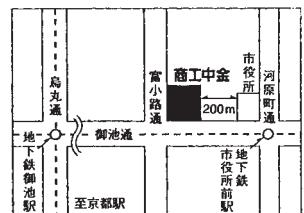
●半年複利



商工中金

京都支店

075(221)3181



〒604-0953 京都市中京区富小路通御池上ル守山町156-3

一緒にうれしい On Your Side

向かい合うおつきあいから、
となり合うおつきあいへ。
つねにみなさまの傍らにいて、ともに肩を並べ、
声を掛けながら、まっすぐに同じ夢、
同じ目標に向かって歩んでいきたい。
ともに喜びを共有できるおつきあい。

On Your Side。一緒にうれしい。
みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。

京都 中央信用金庫

京都市下京区四条通烏丸西入ル
TEL.075-223-2525
www.chushin.co.jp

ありがとうございます。
これからも

地域とともに コミュニティ・バンク

地域とともに… これが「コミュニティ・バンク」の原点です。

地域の皆様にとって一番近い存在であるように、
これからも京都税理士共同組合のみなまとともに歩んでまいります。

京都信用金庫

<http://www.kyoto-shinkin.co.jp/>

深草の里とは、昔の名所案内によると、「藤の森の北なり、東は大龜谷、西は竹田里、南は墨染、北は稻荷」をいう(注1)。京都市伏見区の稻荷山から南の桃山につづく一帯である。深草の里が観光の名所とされたのは、王朝時代に、第一流の歌人によって

和歌が詠まれたこと、仁明天皇などの陵墓の地で貴族の寺院があったことによる。応仁・文明の乱によって大半消滅し、現在残っているのは、深草十二帝陵(後深草天皇、伏見天皇等12人の天皇の御陵)、深草(仁明)天皇陵、瑞光寺、真宗院等だけとなった。

深草の里を詠んだ有名な歌

深草の里が詠まれた和歌が多い。最初は、歌物語の代表的傑作である「伊勢物語」第一二三段に書かれている歌。伊勢物語の主人公は、情熱的歌人在原業平。六歌仙の一人だ。

「長年住み慣れたこの里を私が出ていってしまったら、この深草はいっそう荒れて草深い野原になってしまうことであろうか」と詠んだ。これに対して、女は、「野原になつたら、わたしは鶴になって鳴いていましょう。そうしたらあなたはほんの少し、狩にだけでも来て下さるでしょうね」と返した。これを聞いて、男は女の純情さ、かれんさにひかれて去っていこうという気持ちがなくなってしまったという。女の一途な慕情が男との愛情の危機を救ったといふ話。(古今集九七一、九七二)

次は、平安末期歌壇の最高位にあった、藤原俊成が、自分の歌の中でいちばん優れていると自讃した和歌。

「夕べになると野辺の秋風がしみじみと身にしみわたってくる。草深い里で鶴が鳴いている」の意。前記の伊勢物語を踏まえて、藤原俊成は、設定を変え、男に飽きられ(秋風は「飽きる」に通ずる)捨てられた女が、鶴と化して男を待っている、という情景として詠んだ。秋風を「身にしみて」感じているのは、鶴となった女である。露骨な言葉でなく抑えた余情として表現した。静寂にして哀感をしみじみと感じさせる歌であり、俊成の「幽玄」を表した歌といわれる(注2)。(千載集秋上)

深草の里が詠まれた和歌には、鶴を詠ったもの



編集委員 須藤 弘

が多い。鶴は、草深いところに巣をつくるので、深草の添景に適した鳥であった。しかし、その後、「この地鶴多く美音少なからず毎秋都下の騒人來て耳を傾けたりしが、土人之を厭ふて草叢を刈り尽くしたるより棲息せざるに至れり」と、古老の話として伝えられている(注3)。

春夏秋冬を詠んだ秀歌

深草の里の春夏秋冬を詠んだ和歌を一首ずつ。

**深草の野辺の桜し心あらば
ことしばかりは墨染に咲け** (古今集・上野岑雄)

**夏来れば深草山のほととぎす
鳴く声しげくなりまさるなり** (拾遺集・よみ人知らず)

**深草の山の紅葉にこの秋は
嘆きの色をそえてこそ見れ** (玉葉集・平經親)

**狩りにこし跡だにもなくうづもれて
雪ふか草の野辺のふるさと**

(宝治二年歌合・俊成卿女)

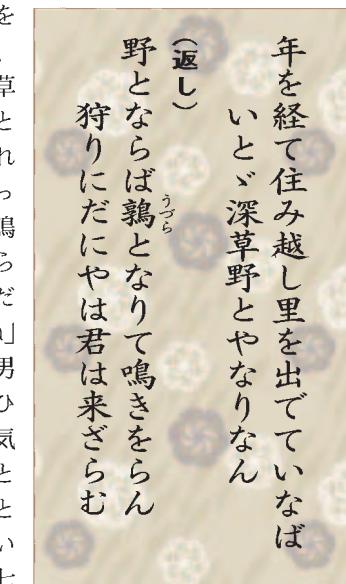
深草を歩く

京阪電車の深草駅を出て琵琶湖疎水を渡り、更にJR奈良線の踏切を越える。宝塔寺から南へ旧大和街道を下ると、住宅の間に畠がちらほらと見える。辺りは深草坊町という地名。瑞光寺、深草十二帝陵を経て、真宗院に向かって歩き、緩い坂を東へ上る。ここまでくると、静寂な竹林、山野(畠)が広がり、深草野の面影を感じることができる。昔、この深草の里で、天皇、高貴な都人が、鶴の鳴き声を聞きながら、和歌を詠んだのである。

深草は京都における名所旧跡の地として、嵯峨に勝るとも劣らないともいわれたが、応仁・文明の乱、秀吉の伏見城の築城、陸軍の練兵場などの建設により、歴史的な遺跡が壊された。深草の里は名神高速道路によって南北に分断され、車の音が絶えることのない世となつた。まさに、「世の中はなにか常なるあすか川 昨日の淵ぞ今日は瀬になる」(古今集九三三)である。

和歌は、漢詩つまり唐歌に対する「やまととう」である。ことばの力で天地を感動させ、男と女の仲を和らげ、心をなぐさめる。それが和歌だという。

やまととうの古里は深草の里であった。



伏見区深草願成町にある藤原俊成の五輪の墓塔



深草十二帝陵
鎌倉・室町・安土桃山時代の12人の天皇

(注1) 都名所図会(江戸時代安永9年=1780)

(注2) 無名抄全解(双文社、1987年)、NHKラジオ高校講座古典。

(注3) 日本名勝地誌第一編(博文館、明治26年)